

## 平成26年教育福祉委員会会議録

1. 招集年月日 平成26年5月19日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 平成26年5月19日 午後1時03分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 報告事項

- 1) 子ども・子育て支援新制度への対応について
- 2) その他

### 5. 出席委員 (7名)

委員長	山口正博	副委員長	出口忠雄
委員	林則夫	委員	可児慶志
委員	山根一男	委員	天羽良明
委員	川上文浩		

### 6. 欠席委員 なし

### 7. 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉部長	佐藤誠	教育委員会事務局長	高木美和
こども課長	高井美樹		

### 8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	吉田隆司	議会事務局書記	小池祐功
議会事務局書記	若尾絢子		

開会 午後1時03分

委員長（山口正博君） それでは、ただいまから教育福祉委員会を開会いたします。

本年度、人事異動によりましてこども課長に移動がございましたので、高井課長のほうから自己紹介をさせていただきます。

こども課長（高井美樹君）

（挨拶）

委員長（山口正博君） これより会議に入ります。

子ども・子育て支援新制度への対応についてを報告事項といたします。

執行部の説明を求めます。

健康福祉部長（佐藤 誠君） それでは、子ども・子育て支援新制度への対応についてということで、まず最初に私のほうから話をさせていただきたいと思います。

まず、子ども・子育て支援新制度ににつきましては、これは関連3法が一昨年、平成24年になりますけれども、8月に成立いたしまして、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するということになったわけでございます。

この新制度につきましては、来年、平成27年4月に本格施行を予定しておるということでございます。議題にありますものにつきましては、資料があらかじめお配りしてあるかと思っておりますけれども、1つ目の新制度の概要につきましては、御説明をこれからいたしますが、これにつきましては、国におきましても現在審議中の事項もあるため、市町村に対してまだ明確に示されておらない事項もございます。現時点での情報での御説明ということにさせていただきます。

また、順番からいたしまして3番目になりますけれども、保育園、幼稚園の制度改正と条例改正等は、先ほどの新制度と関連がございますので、その新制度の採用と申しますか、新制度の概要に続いてここで説明をさせていただきたいと思っております。したがって、3番目のアンケート調査の結果と、それから子ども・子育て支援事業の計画の中間報告につきましては、2つの説明の後に説明のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、詳細につきましてはこども課長より説明いたしますので、よろしくお願いをいたします。

こども課長（高井美樹君） それでは、資料1に沿って御説明をさせていただきます。

まず、少し前置きになりますけど、先日の新聞報道等で、日本創成会議・人口減少問題検討部会というところで、増田元県知事が人口の減少問題についての報告書を出されております。ここでストップ少子化・地方元気戦略ということで出されておりますけど、非常にショッキングな内容だったというふうに私も感じております。こういった中で、少子化にどうやって歯どめをかけるんだというところで、子ども・子育て支援、それから少子化対策というのは、本当に国も地方も喫緊の大きな課題だという認識でおります。

可児市におきましては、若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造ということで市

政の目標に掲げております。子ども・子育て支援につきましては、私ども行政部門としてはオール可児で取り組んで、魅力を感じて可児市での定住、それから転入促進というものにつなげていきたいというふうに考えております。

それでは、お手元の資料番号1、まず少しページが切れておりますが、ページ1の上段です。ね、ここには、既に御承知のことばかりかと思いますが、国のほうでは1994年のエンゼルプランに始まりまして、次世代育成支援行動計画等、子育て支援に関する施策をいろいろ推進してまいりました。ところが、なかなか少子化に歯どめがかからないと、人口減少社会が到来してしまったというようなことから、可児市においては大きな問題になっておりませんが、人口が減少し、少子化なのに都市部では待機児童の問題が出たり、日本全国的には地域の子育て力が低下したとか、それから幼稚園、保育園制度そのもの自体を再構築する必要があるんじゃないかと、そんなようなことから今回抜本的な制度改正が求められてきたと、そんなようなことから、ここにあるように自公民3党合意で子ども・子育て3法というものが成立してきたのかなあというところでございます。

特に、それからもう1つ、上段の米印のところの消費税8%云々とございますが、今回の消費税増税に伴って社会保障を充実していくと。その中で、子ども・子育て支援に係る経費も恒久的な財源として確保するんだというものが、今回の3法の大きな改正にかかわっているのかなというふうに考えております。

では次、下の段のところになります。3法の趣旨というところでございます。この3法はどういったものかというのが、実はちょっと小さいですけど、下の星印に書いてあります。1つは子ども・子育て支援法、もう1つは認定こども園法の一部の改正法、それから児童福祉法の一部改正等関係法律の整備法と、こんなようなものが子育て3法というようになっておりますが、主にどのようなものが大きく変わっていくのかというのがポイントとして8つ、1ページと2ページの上段であります。

ちょっと1つずつ確認をしてみますと、一番、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付というものです。これは少し専門的用語になりますが、これが施設型給付というもの、それから2段目の、及び小規模保育等への給付、地域型保育給付の創設ということでございまして、この給付方式というものが2つ創設されるというものでございます。この施設型給付云々については、後ほどちょっと御説明いたします。それから、認定こども園制度の改善というところでございます。

それから3番目、地域の実情に応じた子ども・子育て支援というところ。これは、利用者の支援とか子育て支援拠点、それから放課後児童クラブ等々の充実というものでございます。

では、ページはねていただきまして、2ページ上段でございまして、一番、市町村が実施の主体なんだよというところで、地域のニーズを昨年度、子ども・子育て計画策定の一環で本日説明しますアンケート、こういったアンケートを行って、それを策定して給付とか事業を実施していくんだよというもの。権限が基礎自治体にある程度来るというところでござい

ます。

番、社会全体による費用負担と、これが消費税引き上げ、先ほど申し上げた子ども・子育ての事業を恒久的財源にこの3%のうち使っていくよというところですよ。

それから 番、政府の推進体制というところで、右手にございますが、厚生労働省、文部科学省等々でばらばらの推進体制だったものが、内閣府に子ども・子育て本部というのを設置されたというところ。

それから 番、子ども・子育て会議の設置ということで、これは国のほうにも子ども・子育て会議が設置されています。今までですと、既にもう14回開催されております。本当に著名な方が忙しい中、子ども・子育て会議の中で今回御説明する主な内容について御協議をいただいております。さらに細かな点については、部会というものが設けられておりまして、これについては19回既に行われております。

施行時期につきましては、先ほど部長が申し上げましたとおり平成27年4月1日予定ということになっております。

それでは、少し中身の詳しいところを御説明していきたいと思っております。

下段のところですね、これは先ほど専門的な少し用語が出てきたというところでございますが、今回、特に保育園、幼稚園、いわゆる保育に係る分を恒久的財源をどのように配分していくかというところの中で、まず先ほど申し上げました施設型給付、それから下の段にある地域保育型給付というのが出てきております。これを少し簡単に図化をいたしました、今申し上げましたとおり、こういった現行の保育園とか幼稚園といったものを共通に財政支援するための仕組みを、この図の形で確立をしたというところですよ。創設されたうちのまず1つ、わかりやすいほうですけど、地域型保育給付というのが下段にあるかと思っております。さらに、その下に家庭的保育とか小規模保育、それから居宅訪問型保育、事業所内保育というふうに書いてございます。

これ少し見ると、ああ、今までの認可外保育のことかなというふうにし少し思われるかと思っておりますが、こういった部分が今回こういった法のもと示される国の基準とか、市町村で持つ、国がある程度こういったものを参考にしねというものを見ながらつくる基準に基づいて、その基準を満たせば財政的な支援が受けられるようになるということ、そういったものが新設されやすい環境になるかなあと。簡単に申し上げますと、これは都市部の待機園児、こういった人たちに小さな保育所単位でそういったものを対応していこうと。横浜型とよく言われますけど、そういったものをある程度ターゲットにしているのかなというところですよ。

可児市をいっても、これらの中でこういったニーズがあって、どうしていくかというのが当然の中で考えていく必要はあるかなあというふうには思っております。

続きまして、左上の幼稚園のところですね、これが施設型給付というものの中から飛び出したところがございます。ここが少し今回厄介なところでして、まず施設型給付ということについて御説明をしますと、今までは国の財源というのは年度単位の中で配分される。例えば、保育園ですと保育園運営費という予算、国費の中で、それが全国市町村に配付されてき

ているわけなんですけど、これを施設給付型、それから下、先ほど言いました地域型保育給付ということで、この部分は、先ほど言った消費税アップに伴う社会保障費の恒久財源の中で確実に利用者が恩恵を受けるような形で配付していくんだというものの言い方を、新施設型給付という言い方をしているものです。

特に、今回この改正に伴って影響が出るのがここの幼稚園の部分になります。何で幼稚園の部分が影響を受けるのかと申し上げますと、今の私立の幼稚園に行ってみえる方は、それぞれの幼稚園が定める保育料、いわゆる学費というか保育料がそれぞれの幼稚園で決めてみえます。みんな同じということじゃなくて、そういうふうになっています。これが年間12カ月分お支払いをされて、最後、年度末に就園奨励費という形である程度所得を計算して、所得に応じた分で払い過ぎた分が、2万円のうち、ある所得の方については1万円戻ってくるとか、そういった仕組みになっています。

保育園については、当初から所得を勘案してそれぞれの所得に応じた保育料を定めて、その保育料をいただいているという形なので、前払いで前に払っておいて、後で返していただくというものになっているんですけど、これが施設給付型になりますとそういったものがなくなって、最初から保育園と同じような形で、あなたの所得はこれだけなので、あなたの幼稚園の保育料はこっただけですよという形に決まると。要するに、ここの施設給付にあるこっこの半分の方、この分については、現行の保育園と同じような形態に変わっていきますよということです。ただ、こっ側に飛び出しているほうにつきましては、現在それぞれ幼稚園は文部科学省の系統にあって、私学助成金というもので運営費が賄われています。

こういったことから、国が定める今回の給付型新制度と現行の私学助成金と、簡単に言えば比較をして、自分の園としてこっちの方向で行きたいよという選択できるという形になっているので、ここが2つ四角から飛び出しているような形になっています。ただ内閣府の子ども・子育て、新しい部署がもう言っているのは、私立幼稚園の私学助成金というのは県によってばらばらです。配分される額もばらばらです。それから安定的財源、単年度の予算の中で決まっていくことなので、今回創設する施設型給付は恒久財源であると。でも、私学助成は単年度単位の財源だということなので、その安定さという分では、それぞれの中では恒久的財源の中でやっていくというのがいいんじゃないかということで、幼稚園の分については選択制になっているというところがございます。公立の幼稚園とか、それから私立、公立の保育園は、ここを見たとおり施設型給付の中にありますので、自動的にみんなが施設型給付という制度の中に入っていくというところがございます。

では次、3ページの上段、もう1つ改正されるのはどういったものかといいますと、これは施設型給付の支給を受けるということで、子供の保育の区分を時間とか、それから幼稚園に行くのか、保育園に行くのかというところで、1号から3号を5つの区分に分けております。

まず真ん中、保育を必要としないと書いてあるのは、これは今の子は一般的には幼稚園に行っています。幼稚園で3歳から小学校に行く前については一番下、利用できる施設は幼稚

園と認定こども園というところに行くこととなります。こういったここに行きたいよという人たちは、あなたのお子さんは1号認定ですよということとなります。次、右側の保育を必要とするということで、こういった子については3歳から就学前と、3歳未満児の子は少し変わってきまして、3歳からの子は2号認定と、2号認定の右側に標準と短時間というふうに分けておりますが、標準時間というのは11時間以内、それから短時間というのは8時間以内の保育というふうに国のほうは基準として分けてきております。これを3歳から小学校までの子は2号認定の子のうちで、さらにこれを2つに分けると。未満児の子についても、さらにこれを2つに分けるというようなことで、これは今やっている、特に私学の幼稚園については、それぞれの私学の幼稚園に申し込みをされますので、我々市の行政としては何らかかわっているところはありません。ただ、私立の保育園、それから公立の保育園については、全て市のほうで申し込みを受け付けて、本人希望も含めてそれぞれの保育園に行き先を決めて保育料を決めていくと。保育料も全て可児市が全部収納して、保育園には運営費、補助金、委託費という形でお返しをするという形になっておりますので、何ら今やっている保育園の判定と変わらないんですけど、ここを明確に8時間、11時間で分けるということです。なので、これを本人から出していただいて、おたくさんの子供さんは2号認定の標準ですよとか、短時間ですよというのは通知をしなくてはいけないという作業がふえてまいります。これによって、何でこんな面倒くさいことをするのかというと、先ほど言いました恒久的財源を正確に確実に地方に配分していくと、そのための基準として、この2号認定、3号認定、さらに標準、短時間というものに分けるという作業が必要になってくるということでございます。

続きまして3ページの下段ですね。これは地域型保育事業で、先ほど申し上げました、いわゆる認可外保育所かなというようなところをお感じになったと思います。

可児市では認可外が4カ所ですかね。例えば、右側の事業所保育ですとヤクルトさんがやってみえるものとか、それからあとはZENTさんのパチンコのところにある、あんなようなものがあるわけなんですけど、これはいわゆる認可外保育所ということなんですけど、今回この下にあります家庭的保育は1人から5人とか、小規模保育については6人から19人とか、それから右側へ事業所内保育については、人数が19人から上へ飛び出していっているの、これは超えても問題ないよということなんですけど、それぞれの人数の基準の中で、さらに職員、保育士の配置の基準、何人いるよとか、さらに資格要件、保育士の資格を持っていないといけないよとか、何らかの研修を受けていけばいいよと、そういったような基準を定めながらこういった区分の中で基準を満たせば、地域型保育の給付を国から受けることが可能になるというのが新しい少しきめ細かな制度だということと理解をいただきたいと思えます。

それでは最後ですね、4ページの裏側の上段になります。

先ほど申し上げた子ども・子育て会議の中で、こういった計画を全国市町村につくるんだよということで、今回全国で取り組んでいるのが、5年間の期間を計画期間とした子ども

も・子育て計画というものでございます。

可児市におきましては、昨年度からこの計画策定に取り組んでおりまして、昨年度はどちらかという子育てに関するニーズを調査し、今年度、そのニーズと後ほど申し上げる骨子、こんな方向で子育てやっていこうというものを含めたもので最終的には計画をつくっていくわけなんですけど、計画策定に当たっては地方版の子ども・子育て会議を設置しております。

そういうことで計画を策定しておりますが、先ほど部長が申し上げたとおり、実は国も文部科学省と厚生労働省と内閣府のできた部と、この3つの中でやはりいろいろな調整があるようです。非常に我々の手元に来る資料も、実は主な内容も4月の本当後半、連休ちょっと前に説明があって、さらにいろんなQアンドAが出てくるんですけど、この前のことはどうなのかなというようなところで、我々もその書類を見ながらいろいろ精査をしているというのが現状でございます。

それでは、お手元のレジユメのほうに少し戻っていきまして、項目2番、保育園、幼稚園制度改正及び条例改正についてというところで、先ほど言いました資料1の2ページと3ページをちょっと見比べながら御説明をしていきたいと思っております。済みません、レジユメの2番ですね。条例がここに少し、一番表紙に委員会資料と書いてあるレジユメと今御説明した資料でちょっと、よろしいでしょうか。

ごらんのとおり から まででございます。この4本分が、今回の新制度に伴って可児市として条例改正が必要なものが4本あるということでございます。新規の条例が3本、それから改正が1本というところで、見ていただくと仮称、仮称、仮称と書いてありまして、この条例の名称も全国的に市町村がそれぞれつくる条例なので、ほかの市町村のネーミングとか、条例名とか、そういったものをちょっと見ながら決めてまいりますので、きょうはこの仮称ということで御容赦いただきたいというふうに思います。

まず 番、（仮称）給付対象として確認を受ける施設に関する条例、これが新規でございます。これは、子ども・子育て支援新制度において、給付の実施主体である市が施設型給付、それから地域型保育給付の対象となる施設・事業者を確認する上での基準等を規定するものというところでございます。これが先ほどの2ページ下段の、先ほど言いました施設型給付と地域型保育給付というもの。簡単に言うと、この四角の基準を条例として定めるというものでございます。

その中身は、非常に細かいところがございまして、この中でどこまでを条例で定め、どれを規則でいいのかというようなところは、まだちょっと今、国の一番重要な資料等がまだ出てきていないので、その辺を見比べながら決めていくということなんですけど、今回この条例を規定いたしますと、先ほど言いました幼稚園がこちらの施設型給付にするのか、はたまた今までの私学助成のままでいくのかというところを選択する必要があります。公立の幼稚園については、ここに瀬田幼稚園と書いてありますが、自動的に施設型給付というものになっていくというところです。左側の今渡さんからひめ幼稚園までの各園につきましては、それぞれ選択ができるというところであります。

この条例、新制度に伴って、平成27年4月までに私学の幼稚園については、どちらにするかというところを経営判断していただかなきゃいけないという状況にあります。あと10カ月ぐらいの間に決めなきゃいけないんですけど、国のほうがそれぞれの私学の幼稚園が、自分たちが経営していく上での判断材料となる、いわゆる国から来る公定価格というのがあります。それがこの給付型のほうに移行したときに、今までの私学助成じゃなくて新しい制度に乗りかえたときに、今までと今度の給付型になったときにどっちがいいかという判断基準となるものがまだ示されておりません。早くて5月の下旬だという話なので、この数字が出てこないで私学の幼稚園さんは判断できないという状況です。

3月末に、皆さんに事業所アンケートをとっておるわけなんですけど、いわゆる新制度の全容が明確でないということで非常に不安がられているというところはあるんですけど、まだ今のところ判断できませんねという回答ばかりでした。

続きまして、 番の（仮称）家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例というところ です。これも先ほど言いましたとおり、新制度の中で新たに市町村許可事業として事業類型が設けられた事業を実施する事業者が従うべき基準を規定するというものですので、先ほど言いました家庭的保育とか、小規模保育とか、3ページの下側のほうの四角の部分ですね、ここをある程度国が示す基準に対して参酌してくださいという内容のものと、国の基準で従いなさいというものが今順次出ています。その辺を見ながら、ここの区分を決めていくのが 番の条例でございます。

続きまして 番、可児市瀬田幼稚園の設置等に関する条例の一部を改正する条例ということ です。また2ページの下に行きますが、先ほど言いましたとおり、公立の幼稚園については、いや応なく施設給付型に入ると、移行するというところでございます。この施設型給付というのに移行するには、現行の月額5,500円という保育料ということは皆さん既に御存じですし、過去にはいろいろな検討の中でされてきたと思います、瀬田幼稚園につきましては。こういったところから、この部分の料金については、まずは基本的には施設型給付に移っていくので応能負担ですね。保育園と一緒に、所得に準じて、あなたの瀬田幼稚園に通っている園児さんの保育料というのは決まっていますよというのが、基本的な国の示している、現行で示している考え方です。

ただ、応能負担の分についても、国のほうも少しずつQアンドAなんか見ていると、現在ある私立の幼稚園とか、市内保育園の料金、こういったものを総合的に勘案しながら決定もできないことはないというふうに、ちょっとずつ変わってきていまして、これ応能負担と総合的に判断するというものでは少し検討していく難しさというのが変わってきますので、ここはちょっと今、特に注視してこの辺はやっていくというところ です。

県内市町村でも公立の幼稚園をお持ちじゃないところは、この点ではお悩みする必要はないかと思いますが、可児市においては公立の瀬田幼稚園があるという中で、この部分は精査して考えていかなきゃいけないところではありますが、できるだけ早い段階で現行の保護者、それから来年度入園希望する方も、冬には入園の申込書が始まってまいりますので、できる

だけ早い段階で保護者のほうに御説明していきいたいというふうに思っておりますが、何せ先ほど申し上げましたとおり、国のほうがまずは比較すべき公定価格というものが示されておりませんで、その辺を比較の一つの数字として見ながら、それを考えて、また御相談していきいたいというふうに考えております。

それから続きまして 番、（仮称）教育、保育の必要性の認定等に関する条例というところでございます。

これは、3ページの上段の、先ほども言いました1号認定、2号認定、3号認定と、こういったものについて保護者からの認定申請の手順とか、認定の基準をここで規定するというものでございます。ですので、先ほど言いました標準の方は11時間保育、それから短時間の方は8時間保育ということになります。当然現行でも11時間を超えて深夜とか、それから土曜日、日曜日、これは今でも特別保育という形で8時間、11時間の外枠に保育の現行は残して当然やっていきますが、まずは一番コアな部分を標準の11時間と8時間に分けるとか、幼稚園と保育園というふうに明確な区分をしていくと。これを条例で定めるというものでございます。

この点についても、非常に今までのやっている作業により明確にするという意味では、はっきり1号、2号、3号と決めるんですけど、非常にプラスアルファの作業がここに伴ってまいります。この時期につきましても、国のほうの出てくる基準等を見ながらつくっていくという中で、基本的には、今申し上げました4本の条例につきましては9月にお諮りするという方向で事務手続は進めておりますけど、先ほど言いました国の状況によっては、少し時間的に間に合わないというようなケースもあるかもしれませんが、まず我々としては、9月議会にお諮りするという形で進めてまいりたいというふうに思っております。

それでは、新制度とそれに関連する条例改正の分について終わります。

続きましてレジユメの3番、子ども・子育て会議のアンケート調査の結果と、子ども・子育て支援事業計画の中間報告というところです。ちょっとレジユメの(1)で、可児市子ども・子育て会議と書いてありますが、今までどういう検討をしてきたかというところと回数を御説明しますと、まず経過としましては、昨年9月に第1回を開催し、3回開催しております。主な内容につきましては、まずニーズ調査をやるので、このニーズ調査の内容について御協議をいただき、その出た結果を速報値と、それから本日御説明いたします内容について御検討いただいております。

それから、先ほど言いました民間事業者の調査とか、それからあとは可児市が子育てをどうやっていこうかという方向性ですね、骨子案まで昨年度御協議をいただきました。

平成26年度としましては、できれば6月にニーズ調査を受けたものの中で保育の量、それから質をどういうふうに可児市としてやっていくんだというところを方策としてお示しをしなあかんかなというふうに思っております。

あと9月には、大体計画の素案を作成し、12月の議会に御報告と、パブリックコメントを1月という、何とかこのスケジュールでやっていきいたいと、国の求められている提出部分と

というのが、それぞれの計画段階のところでございます、ここの部分の時期もちょっとまた少しずつ後ろにずれている部分もあります。そんなようなことですが、何とかこの計画のスケジュールを進めていければなあというふうに考えております。

それでは次に、こちらの少し分厚いですが、子ども・子育てに関するアンケート調査結果報告書に基づいて少し御説明をします。

このアンケートは、国の子ども・子育て会議の中で全国的に保育の量をどういうふうにご利用から拡充していく必要があるんだとか、それからどういうふうに質を改善していかなくやいけないかというところをしっかりとニーズ調査をしなくやいかんかというところで、その時間をしっかり割いて2年間で計画をつくりなさいということかと思っております。なので、潜在的なニーズも含めて住民のニーズをまず把握して、それをどういうふうに関後5年間の中で確保していけるのか、供給体制をどういうふうにするのかというのを計画的に整備していく一つの参考というか、もともになるものというところでございます。

事前に配付をさせていただいて、お目通しいただいているかと思っておりますので、ポイントだけ絞ってちょっと飛ばして説明をしてみたいと思います。

まず3ページ、配付は4,000いたしました。中ほど数字ですね。そのうち有効回答が大体2,024となっておりますので、半分です。内訳は、保育園に行っていない未就園の子、それから小学校に行っている親ということで、大体993と1,031ですので、4,000配って1,000・1,000通ずつの御回答をいただいたというところでございます。

では8ページをお願いいたします。これに御回答いただいた方の親の状況をここで聞いていますが、(4)番、回答者の配偶者の有無というところですが、未就学の子については、94.6%配偶者がいるというところですが、4.2%配偶者がいないという状況です。小学生になるとこれが8.6%ということですので、小学生になると10人に1人は片親の可能性の子がいるという、この中で回答が出てきております。2,000のサンプル数ですので統計的には十分なサンプル数の中であるので、この状況というのは遠からず近からずの数字かなというふうに思われます。

隣9ページ、子育てを行っている方は誰ですかということなので、当然片親の方についてはここで言う右側の44.3%、40.1%と、主に母親、主に父親という部分に入ってくるんですけど、両親いる94%、88%の親の中で、子育てに主に行っているのは父、母両方で協力してやっているよというのが53.7%、54.9%と。で、その次にお母さんが中心でやっているよというのが44.3%、40.1%ということです。いわゆる黒い部分というのは、両方で一生懸命子育てをしている御家庭かなと。ここの主に母親とか、主に父親という部分では、やはり悩む母親ですね。いわゆる子育ての母親が悩むというのは、よく最近新聞報道でありますけど、ここの部分というのが一つ目印になるのかなというふうに思っております。

続きまして10ページ、お願いいたします。子育てしていく中で影響するのは何ですかというところですが、まず当然のことながら家庭だよと、自分の家だよということ。それから幼稚園、保育園に通っている方についてはそこだとあるんですけど、この地域というところ

が18.7%とあります。これが、まずちょっとほかの市の状況見ていないんですけど、可児市の子育ての取り組み中では結構高いほうに出ているんじゃないかなというふうに予測しています。ちょっとまだ、ほかのところに聞かないとわからないですけど、やはり民生児童委員さんが中心になっている各地域の子育てサロンとか児童センターといったものとか、それから教育委員会のE d u c e 9の中で公民館祭りに中学生が手伝いに来るとか、花いっぱい運動に小・中学生が手伝いに来ると、こういった中で地域というのが、少しこういった保護者の方が書かれたのかなあというふうに思われます。

次、右側11ページですね。預かってもらえる方の有無ですね。これが今までは定量的になかった数字がきちっと出ています。一番問題なのが「いずれもない」、下から2番目8.6%、7.9%ですね。自分が用事、緊急のときに、ああ困った、子供を連れていけないというときに困ったなという人がこれだけ少なからずあるというところですけど、上の段に行くと大体90%以上は御自分のおじいちゃん、おばあちゃん、両親いれば4人見えるわけなんですけど、その中で何とか対応できているというのもある意味数字とありますし、近隣市町村、近隣の友達とか、近所の人に見てもらえる人も少なからず17%とか7.7%あるという意味では、いずれもないというところが日曜保育とか、そういった部分でどういったふうに今現状があって、これからどうしていかなきゃいけないという部分が1つの基準として出てまいります。

続きまして12ページ、子供を預けたときにどう思っているかというのは、おじいちゃん、おばあちゃんに見てもらって安心しているというのが5割以上あって、あとは少し親でもちょっと年をとったおじいちゃん、おばあちゃんにはちょっと悪いかなというふうに思いながら預けてみえてというのも大体8割ぐらいになるかなあというところでございます。

続きまして14ページ、そういった預けるとか、そういったお答え以外に子育ての悩みとか、そういった部分で誰に相談しているかというところを少しここでは調査していますが、上の気軽に相談できる人や場所の有無ということで、未就学についてはあるという方が大体90%ぐらいあって、ないという方が4%、8%ぐらいあるということになっています。

その相談できる場所というのは下段にありますけど、やはり祖父母とか親戚に相談しているけど、やっぱり近所の人というのが15.5%、22.8%と出てきていて、これが先ほど言った子育ての影響を及ぼすという意味では、地域と書いている、その流れの中でこういったもの出てきているんですけど、これからの取り組みとしては、もっともっと地域の方にかかわっていただきたい、安全サポーターとかいろいろな取り組みしていただいていますけど、もっともこの数字が高くなる方がいいんじゃないかなあというふうに思っております。

続きまして15ページ、お子さんの保護者の就労状況を聞いていますが、(1)番の母親、上の段のグラフですけど、ここでフルタイムで働いているという人が未就園が13.3%、小学生が18.9%ということです。ここの部分の人というのが、要するに保育園の未満児保育、本当にゼロ歳の3カ月、4カ月ぐらいの子を預けて働いてみえる方、逆に言うと、ここに未満児保育のニーズというのが明らかに出てきているというところなんです。ただ、全体的には、小さ

い子供さんのいる家は45%働いていないし、あとはパート、アルバイトが28%、小学生になると55%ぐらいになるというような状況です。

それで、どれぐらい働いているかなあというところが、18ページをお願いします。先ほど言いました、今パート、アルバイトで働いているとか、働いていない人がこれからどうしたいかというのを聞いています。18ページは、現行そのパート、アルバイトで働いている人がフルタイムに移行したいという方は、一番左端の6.4%、8.7%というところで、この人たちの黒いほうは、ある程度自分はどこで働けそうかなというのが見つかったりしている方、その横の26.5%、27.4%は、働きたいと思っているけど、なかなかフルタイムの就職先が見つからないよというような感じになります。ここの人たちがばあっと働くようになると、より未満児の保育の預かり、ニーズというのはより高まってくるというのを一つの基準として出てまいります。

それから右側、これも同じくですけど、働いていない方の親さんがどう思っているかというのがこのグラフにあらわれて、一番問題なのはすぐにでも、もしくは1年以内に働きたいという19.5%と23.3%、この人たちは、何らか生活上の所得も含めて本当早く働きたいんだけどという部分のある方なので、就職先が見つければ、すぐに子供をどうするかというところが一つの悩みの種になってくるということになるかと思えます。

それで、21ページの下段のパート、アルバイトで希望する方の就労形態ですけど、大体どれぐらい働いているか、働きたいかというのは、右側の1日当たりという四角がありますけど、大体4時間から6時間と、皆さんの身の回りに見える方の子育て世代のお母さん方の働いている、何となくこんなもんかなあというのと大体マッチした時間かなというふうに思われます。

続きまして22ページ、ここは、現行どういった保育園に行きますか、幼稚園に行っていますか、どんなように使っていますかということなので、(2)番、定期的に利用している教育、保育施設ということで、幼稚園49.3%、現行でいくと大体2,800人が幼稚園に通って見えます。その次の39.3%保育園、これが1,355人ということなので、可児市はやはり人口急増の中で、私立の幼稚園、保育園さんがしっかりと可児市の子供を預かっていただいたという中で、幼稚園へ行っている現行は多いというところです。

ちょっと時間が押してまいりましたので、少し飛ばして説明していきたくと思いますが、29ページをお願いいたします。今この幼稚園、保育園へ2,900人と1,300人何がし、大体5,000人近くなんですけど、何で選んでいますかというのを聞きますと、自宅に近い666人ということなので、やはり一番選ぶ理由としては、一番ほど近いところを選んでみえるのかなあというところです。その次が、3つ目の教育・保育方針がよいからというところで、子育てに熱心な方はこういったこちらのほうを選んでみえる嫌いがあるかなあというところがございます。

それでは、少し飛ばしまして33ページをお願いします。これは聞いている内容は、お子さんの地域の子育て支援事業の利用状況ということで、可児市内にあるこういった子育て事業

の認知度、利用調査、利用意向というのを聞いていますが、認知度です。見ていただくと、一番高いのは、やっぱり保育園、幼稚園の園庭開放、これは通わせているその弟も含めて85.1%というところです。ただこの園庭開放も10年以上取り組んでまいりましたが、広見保育園さんとすみれ保育園では支援センターをやっていたらいいとか、子育てサロンが各地区にできたということで、この園庭開放については少しリニューアル、考え方を少し変えてやっていく必要があるかなという過渡期に来ております。ただ、次に81.9%、8番の児童センターですね、認知度としては非常に81.9%と高い施設かなあということですよ。

では次、36ページ、次は、やはり土曜日仕事だわとか、休日はどういうふうになっているかというところを聞いています。土曜日と日曜日、祝日の幼稚園や保育園の利用希望というところでとっておりまして、まず現行どうなっているかと申し上げますと、土曜日は各園、保育園、土曜保育をやっております。午前8時から午後6時までやっております。日曜日については、広見の可児さくら保育園さんが定員毎1日10人という中でやっております。そういった中で、土曜日がこのとおり利用する必要ないよという人が71.3%、日曜日に至っては83.5%で、ほぼ毎週利用したいという方が6.5%、日曜日は1.4%というところで、日曜日の1.4%は、可児さくら保育園でやっております10人の中で何とか対応できているんじゃないかなあというふうに行は考えております。

続きまして42ページ、子育てされた方なら誰でも経験があるかと思えますけど、さあ子供が病気した、どうしようというときを聞いていますが、このとおり父親が休んだ、母親が休んだ、中ほど病児・病後児保育施設を利用したというところです。これも可児さくら保育園が病後児保育を預かっていただいておりますので、本当に困った方はですね、こういったところを御紹介しながら御利用いただいていると。ただ、やはり3日、4日、5日という休みがなかなか今勤めの中でとれないという部分が後ろの中のデータでは出てきております。

ただ44ページで、(3)番ですね、何でこの病児・病後児保育を利用したいと思ったかというところですけど、これはやはり専門施設だということなんですけど、それにしてもやっぱり親心から利用したいと思わないという答えが71%、88%ということで、やはり自分の子供は自分で心配なんで見ていたいという親心のあらわれかなというふうに思われます。

あと少しおもしろい数字が50ページです。子供さんを不定期に、一時的に預かってほしい理由を聞いたら、上段、利用したい目的で、私用(買い物、子供(兄弟姉妹を含む)や親の習い事等)、リフレッシュの目的というところは、少し今どきの数字かなというところです。保育園の園長さん方でいろいろ話をしていますけど、やはり週末の中で、園長としては親子のコミュニケーションをとってほしいなというのが本音のところですよ。でも、仕事でもなく、やはり当然うちの掃除とかいろいろな御予定があるかと思えますけど、そういった中で土曜日保育をやっているというような、保育する現場の人たちとその辺の気持ち的なずれは少しあるのかなあというのを、4月から職についてちょっと感じているところです。

あと59ページ以降は、小学生の放課後の暮らし方とかずうっとありますが、ここはまたお読みいただいて、最後69ページ、子育てに関する情報や子育て環境の満足度というところが

出ておりますが、(2)番の地域の子育て環境、支援の満足度というところです。右側の濃いほうが満足が低いですね。順番に来て右側へ行くと高いということで、真ん中の46.6%、45.5%というのは可もなく不可もなくというようなところが半数近くおられるかなあというところが数字として出ております。

それから次に71ページ、子育てに関する悩みですね。上のほうを見ていただくと、子育てのしつけの方法、子供の気持ちや子供の接し方がわからないと、自分たちもそうかなと思うところがありますけど、やはりこの辺が特に数字的には高くなってきていると、これが今の大きな問題かなあ。いわゆる多世帯の中で子育ての悩みを聞くおじいちゃん、おばあちゃんというのがすぐ身近にはいない、近所にはいるけどという中では少し特徴的かなというふうに思います。

あと72ページ、73ページ、ここは駅前の子育て拠点施設、公共用地を中核にしたいというところで、どういったものが欲しいですかというのをここで聞きました。その中では、子育ての親同士が交流できるところがいいねとか、子育てに関して相談できるところが欲しい25%、20%ですね。特に、専門的な相談とかそういったもの、あとは天候を気にせずに子供と一緒に安心して遊べる場所が78%、58%という高い率で出ております。

あと、右側も同じような内容になりますけど、どういった空間が欲しいですかというところで、同じような内容がずらっと出てきております。

済みません、ちょっと長くなってしまいましたが、以上が子育てに関するアンケート調査ということで、これが先ほど言いましたとおり保育の量的拡充と質の改善をしていくに当たって市民の皆さん、子育て世代の方の市民の潜在的なニーズを改めてここから拾い出して、先ほど言いました新しい新制度の中でどういったものが必要かどうかというところを探っていきたいなというふうに考えております。

それでは最後、こちらのA3のほうの1枚でございって、既にこれについては3月末に各議員さんのほうには配付をさせていただいておりますので、ぱあっと簡単に御説明をさせていただきます。

これについては、昨年度、可児市の若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造を支える重点方針の一つ、子育て世代の安心づくりというものをどういうふうにオール可児で取り組んでいくかというところで、7部長22課が集まって、1年間何度も何度も集まって検討してまいりました。

可児市の子育てに関する事業は全部で146事業あります。これだけ多くて、それぞれの部課にわたる事業というのはやっぱりないですね。介護であれば、高齢者部局、課へいくんですけど、これだけにわたっているのも、やはり組織と組織のはざまとか、法令と法令のはざままで落ち込んでいるものがないとか、何かうまく連携できていないんじゃないかと、そんなような視点をいろいろ協議してまいりました。それをまとめ上げたものがこの1枚と。これを子ども・子育て会議のほうにも骨子案ということでお示しいたしまして、非常にいいんじゃないかということをご委員さんから御意見はいただきました。

現行の子育ての悩みというのは、ここの上の2行に書いてあるとおりかと思えます。こういった中で、「マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て(案)」と書いてございますけど、大きくは4つのキーワードで、今後の可児市の子育てをやっていきたいというところがございます。この「マイナス10カ月」という部分については、少しニュアンス的にはマイナスという言葉が前につくわけなんですけど、市民の意思づけを高めるキーワードとして、あえてこの言葉を使おうというところなんです。今、母子手帳を保健センターに取りに妊婦さんが見えるわけなんですけど、このときから、私たち行政はあなたとつながっていますよというところをしっかりとる起点にしたいというところなんです。次が「つなぐ」、これは子育て家庭が孤立しない子育て家庭と子育て支援サービスをしっかりとつないでいこうというもの。「まなぶ」、これは親の子育て力をアップするような事業、子育ての大切さやノウハウを学べるような機会を多くつくっていこうと。それから「かかわる」は、地域全体で子ども・子育てにかかわっていこうというところなんです。

これを左手の丸のところ、地域社会のつなぐ、まなぶ、かかわるで誰が主体的に取り組むかというのは、つなぐは公助、まなぶは自助、かかわるは共助というようなところで少し整理しております。これによって、重点的に取り組む子育てを表現したのが、その「マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て」というようなところで、今まで先ほど言いました7部22課がかかわるので、可児市の子育てはどうか、いろいろやっていますよという話ですけど、こういったところ、その母子手帳のところから行政としてはかかわって応援していきますよというところをしっかりとPRするという目的にしております。

あと、右の四角のほうは、右から左にはマイナス10カ月から6歳の就学後、中学校まで書いてあるので、これは子供のライフサイクルをあらわしております。あとは、「つなぐ」「まなぶ」「かかわる」の146の事業を精査しながら、よりここを強化しようとか拡充していこうというものがそれぞれの事業で出しております。

「つなぐ」の部分では、先ほど言いましたとおり一番左の丸の中で、母子健康手帳交付から始まる子育ての支援ですね、右側のほうへ行くといじめ防止とか、各学校にスクールソーシャルワーカーという者を置いて、子供と家庭と学校をつなぎながら支援をしていくというような取り組み。

それから「まなぶ」という部分では、子育て講座を開催するとか、本の読み聞かせ等をもっと充実し、情緒教育をしっかりとっていこう。それから、可児市の乳幼児学級、家庭教育学級というのは非常に充実していると。子ども中にいると結構わからないところが多いんですけど、愛知県とかほかのところと比較すると、非常に私立の幼稚園、保育園さんも取り組んでいただいている、これをよりもっとそこに来ない人たち、来られない人たち、関心のある方はこういったところにどんどん参加するので、何とかこういった人たちもどうやってその人たちに興味を持たせるか、拾い上げるかというところも一つの工夫が必要だということで、ここに掲げてございます。あとは、マイナス10カ月からの健康づくりで、健診とか運動とか食育とか地域参加というのを支援していくというところがございます。

「かかわる」という意味では、NPOボランティア活動の充実を支援するとか、子ども会を何とかもう一回充実していけないとか、そういったところがございます。それと一番、それを全体として支えるのが子育て支援を総合的にサポートする拠点づくりというようなものを、先ほど申し上げました駅前の拠点に中核機能として置きたいというところがございます。

ちょっと1点忘れまして。「つなぐ」のところで、特に今まで問題になっていますのは、中ほどの小1プロブレムへの対応と書いてありますけど、ここは保育園、幼稚園から小学校のはざまの中にありまして、学校現場の悩みとしては、なかなか4月に入学して教室に10分と座ってられない子供が多くて、学級崩壊につながるというような非常に深い悩みの中で、学校の先生からすると保育園、幼稚園は何やっているんだという思いがきっとあるのかなど。そんな中で、お互いが意見交換し合って、小学校に上がる前に保育園でこれぐらいのことはできるようにして小学校につないでいこうと。それを保育園サイドだけではなくて、小学校、先生の側から見た理想像といえますか、こういったことをやる、そういうのを連携しながらこの辺は取り組んでいこうと。試行的には、こういった保育園の先生と学校が意見交換する場は、昨年度は1回やれました。これをもうちょっとしっかりした母体をつくってやっていこうというふうに考えております。

済みません、ちょっと1時間近くかかってしまいましたが、以上3点、私のほうから説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

委員長（山口正博君） それでは、これより質疑を行います。質疑のあります方、挙手をお願いいたします。

委員（川上文浩君） 質疑というか、大体アンケート結果も出てきましたし、これで可児市は子育て日本一を目指すんだということは、よく市長も含めて言われているわけですが、僕ちょっと思うところは、これはこれで新しい、今後国の制度も変わってくるし、どうしようかなというところは非常にいいと思うんですけれども、現状で今やれることもたくさんあると思うんですよね。そういったことで、その課をそれぞれが子育てを、今言ったように146の事業があって、それを各課でやっている、これは数が多いということで周りは見えないようなことを言ってみるんだけど、今現状でもっとやれることって何かないですか。

こども課長（高井美樹君） 済みません、ちょっと説明不足でした。裏面を少しごらんいただきますと、実はここに現行やっている146事業の中で、先ほど言いました可児市の子育ては何やっていますか、いろいろやっていますということで、いろいろやっていて、ある意味では充足している。でも、部とか課をまたいでいることによる連携不足というのが否めるところがあるんじゃないか、そういった視点でずうっと眺めていた中で、連携を深めるとよりいいものになるというものをここにずらっと上げていまして、私ども内部的な予算の中では、10の重点課題ということで整理をして、本当に新たなものをぼんと、例えば高校生の医療費無料とかそういうものではなくて、今ある事業を見直し、よりつなげていくという視点で

ていまして、本当に先ほど言いました乳幼児学級とか、結構こうやっっているいろいろ調べる中で、可児市の現場現場で本当に一生懸命やっっているというのは思っております。母子の関係も保健センター中心に一生懸命やっっていますが、それを新しいという意味ではマイナス10カ月という考え方を入れて、一本背骨を入れてみんなが同じ方向を向いて、同じベクトルを向いて取り組んでいこうというようなものの考え方しております。

委員（川上文浩君） 僕も146ある事業を全部把握しながらチェックしたわけじゃないんだけど、例えば保健センターでやっっている乳幼児健診だとか、いろんな部分でよく見ていると、東の駐車場から子供を抱いて傘を差して保健センターまで行くようなことを、見て見ぬふりをしている行政側があると。本来であれば、こういったことは少し努力をすれば、日にちが決まっているわけですから、一番近い駐車場を確保して、職員総出でそちらのほうに誘導して、ちょっとでも不便を解消してあげるといふようなことがもっともっと起きていいんじゃないかというふうに思うんですけども、早速こういうのが出てきてアンケートをとって、新しい施設、箱ができるから、じゃあこういったいろんな充実をしていくんだというのではなくて、現状やっっている事業の中でも、もっともっと努力をすれば改善して子育て支援になることはもっとたくさんあるんじゃないかなあというふうに感じているところはあります。駐車場の問題にしても、職員が庁舎近くの駐車場にとめているような現状も見られるような中で、そういったことがなおざりになっているんじゃないかというふうな気もしますし、できる、もっと身近なサービスをしっかりやっって、今やっっている事業というものをもう一度各課を越えて、応援しながらできることもたくさんあるんじゃないかというふうに思っているんで、格好いいことはたくさんこれからものができてくればできるんだけど、そうではなくて、やはり今できることを少しでも努力して、子育てにかかわる部分を積極的に応援していって、その不便さをなくしていくということの努力が欠けているんじゃないかと思うんですけども、その辺のところはいかがでしょうか。

健康福祉部長（佐藤 誠君） この件につきましては、この子育て支援に限らず、あるいは高齢者であったりとかという、いわゆる4本の柱の部分につきましては、先ほど川上委員が言われましたように、各課横断をして、今あるその事業がきちんと市民を向いて仕事がおこなわれているかという視点も含めて、昨年度から見直しを行っておるところでございます。昨年度につきましては、それぞれの部会で行われまして、この子育て支援についても、しっかりその辺のところは議論されてきたわけですが、今年度以降につきましても、それぞれのところで今ある事業をきちんと見直す中で、より身近なところで市民の目線を見ながら立場に立って、しっかりそういうところはやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員（川上文浩君） やはりアンケートの中でも出ていますけれども、大卒7割の人がいいとか、8割の人がいいとか、ただ、それに対して2割とか1割とか3割の方が、いやもう少し云々、サービスをもう少しちゃんとしてほしいとかたくさんあると思うんで、もう少し足りないところをやはりカバーしていくことじゃないと、子育て支援と言ったって、今全国ど

こでもこんなことは当たり前のように今やっていて、先ほどこども課長ちらっと言われたけれども、高校生に医療費の云々は大垣市はもうやるというふうに宣言していますけれども、そういった方向で際限なく、またその医療費のサービス合戦をして云々よりも、職員全体の気持ちのかかわり方の問題としてまずはやって、気持ちの問題から改善していくという、そこが大切で、それなしに地域だ地域だと言われても地域は困ってしまいますし、地域にもそういったことで追従していってもらおうという、手本にならなくちゃいけないのが行政だと思っていますから、手本になるような、そういったことをまずはやっていくことが最優先であると思っていますので、それぞれの事業をしっかりとチェックした上で市民の声を聞いて、改善すべきことはすぐにでも改善していただきたいというふうに思いますので、お願いします。

委員長（山口正博君） そのほかございませんか。

委員（可児慶志君） 子ども・子育て支援はいいんですけども、一般論で総花的にサービス過剰にならないかというのが少し心配なんです。今の福祉制度全般、高齢者に対する福祉制度、あるいは障がい者に対する福祉制度いろいろ見ていると、そこまで必要ないんじゃないかという一般論も結構聞かれるところがあるような気がします。この子ども・子育てを一層充実することによって、そういう部分がまた子ども・子育ての部分で発生するようなことがあっては、それから社会保障費が消費税増税によってふえてきたといっても、本当に国民がそれで喜ぶかどうかというのはちょっと非常に疑問だと思います。本当に子ども・子育てに苦労している方々に手厚く支援できるようにしていくことを、もう少し重点的な考え方の取り入れというのをできないかなど。あるいは、この中にそういった取り組み姿勢というのがあるのかどうか、その辺があればちょっと教えてもらいたいと思うし、もうちょっとその配分の仕方というのを考える余地はないかというのを伺いたいんですけど。

こども課長（高井美樹君） お手元の、特につなぐのここの真ん中、問題の早期の発見、それから切れ目のない支援、それから身近な相談の場づくりというところです。この部分は、なかなか専門的な部分がやはりこれから必要です。例えば、学校なんかでいくと、スクールソーシャルワーカーという予算をつけていただいて、そういった問題のある子供さんの家庭と学校と本人ですね、こういったものをうまくつなぎながら、少しでも問題解決の方向を見出していこうと。これは、非常に専門的に、そういったものを習ってきた方が当たっています。

こういったことを問題のある家庭を1個1個マイクロでやっていくというのは、可児市がそういった問題を抱える子が多いかどうかということころは、正直ちょっと私、4月にこども課長になってから何と多いことかと。本当、これテレビのドラマかなというような御家庭も正直あります。こういったところ、やっぱりきちと1個ずつ押さえるというか、きちと正しい方向に向けることによって可児の保育、それから可児の小学校全体がいい方向になっていく、一つの大きな何かが全体の大きく影響を及ぼすというような状況を少しでも解決できないかなという意味では、本当に困っているところを支える必要はあるかなと。それが今は、

母子手帳を出してしまうと結構行政と離れて、妊婦さんと産婦人科さんとの中でつながっているだけなので、こういった部分から、親の子育てに関する考え方に少しずつアプローチしながら、育児放棄とか、虐待とか、そういったことになっていかないようなものをまずやるというようなところが、このマイナス10カ月の中であらわしています。

ですので、決して過剰に何か、先ほど川上委員が言っていた大垣の医療費とか、岐南町の給食費無料とか、何か少しばあっと出るようなものではなくて、そういった部分に我々としては非常に注視しています。やはり外国人なんかでも保育園に行けていない子たちをどうするかとか、そういったものでも、やっぱりそれが小学校になって実際大きな問題になっていきますので、そういった部分は集中的に取り組んでいこうというような取り組みも、一応この中には一応ぎゅっと凝縮した形で入れてございます。以上です。

健康福祉部長（佐藤 誠君） 今のことに関連することで一つの例として言いますと、発達支援センターのくれよんがございます。3歳児健診とか、いろいろなその健診を通じて、やはり気になる子という子が今非常にふえてきておるといようなことで、その子たちが何も手を施さなければ、そして親とのかかわりを持たなければ、将来にわたって小学校とか中学校でいろんな問題を引き起こすケースというのが、十分それは考えられるというわけですね。そういったところで、そういった健診を通して気になる子に対して、こちらにほうからアプローチをし、そして発達支援センターくれよんのほうでいろいろな相談業務をする中で、少しでもいい療育の指導ができないかというところで、職員も全体がかなりふえる中で、職員数としてはかなり少ないという現状があるわけですが、そういった親、そうした子供とのかかわりを持ってやっておるところはあります。ですから、今年度から相談支援業務というのを充実させて、職員も以前よりは充実させてそういう体制をとってやっております。そういったところも、先ほどの小1プロブレムへの対応であったり、そしてつなぐとか、そういったところでの対応になってくることかなあというふうに考えております。これは、極めて重要な問題として市としても取り組んでおる一つの例でございます。以上でございます。

委員（可児慶志君） ありがとうございます。

重点的な配慮も当然進めていってほしいというふうに思いますのでお願いします。

それともう1つ、視点の問題なんですけれども、世界的に少子化対策で成功したのはフランスだけだというふうに先進国の中では言われていますよね。それは、根底にあるものは何かというのをよく調査していただいて、私はちょっと行って見てすごく感じたところがありました。その辺をよく研究していただいて、視点をきちっと定めてやっていただきたいなと思います。

私は感じるところで、子ども・子育てという部分で言いますと、子育ては僕要らないんじゃないかなと、子供支援ということだけである意味ではいいんじゃないかなということ。子供の徹底的な支援をすれば、親は楽になるはずなんです。視点が子育てというと、有権者あるいは人気とり、親に対する部分になりますので、行政の人気とりとしてやっているような印象を私は感じます。

決定的なフランスの違いで感じたのは、徹底した子供を育てる、子供ための施策なんです。子供を育てるんじゃない、子供のための施策なんです。それで安心して親が、大人が子供を産んで育てていけるという視点に立っています。だから、満遍なくというようなことをしていると、先ほど課長がおっしゃったように、リフレッシュの時間が欲しいからこういう施設が欲しいというような欲まで、完全に親の視点ですよ。そういうぜいたくまで出てくるという危険性があるので、もし時間があれば、そういう観点で見直しをちょっとしていただくとありがたいなと思いますね。

委員長（山口正博君） 何かこれについてありますか。

こども課長（高井美樹君） ありがとうございます。

私も北欧とかフランス、それぞれの勉強をして私なりに思っておるところありますけど、合計特殊出生率を上げていくというのは、国全体の作業というのは必要で、雇用の問題とか、働き方の問題とか、いわゆるワーク・ライフ・バランスとあるんですけど、可児市として何ができるかというのは、やっぱり参考にしながら考えていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

委員（川上文浩君） もう1点だけ、これはこれとして今後進めていく方針としてどんどんやっていって、ただ、今やはり大切なのは働く親をどう支援していくかだと思えます。私もよくそういう場面に遭遇するのは、やはり平日に短時間働きたい、土・日・祝日はどうしても子供のために休まなくちゃいけないという方がすごくたくさんいて、就労の情報が全く入ってこない。それでハローワークに行って情報を得るぐらいしかないということですから、本当にそういう職種が非常に少ないんですよ。サービス業の中ではほとんどないですけれども、そういうところで子育てして行く中で、例えばたくさんは無理だけれども、少しでもいいから働きたいという方がたくさんいて、その場が全然なくて情報も全くない、これは非常に大きな問題なので、この予算の中にも、事業の中にもそういった分野は盛り込まれていませんけれども、やはり安心して短時間、1日3時間、4時間で、アンケートによると1日4時間から6時間でしょう。週に3日、4日、5日働けるような情報を提供できるような体制は、市は持つべきだと思っています。

ですから、それをその希望者に任せるのではなくて、そういったこともやはり子育て支援、大きな支援だと思えます。そういったことも積極的に関与してやっていく体制をとっていただきたいなあというふうに思っております。よく耳にはしますし、私も対応することもあるんですけども、そういう意味では本当に今一番大切な部分じゃないかなあというふうに思っております。以上です。

委員長（山口正博君） そのほかございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ほかに発言もないようですので、質疑を終了いたします。

その他に何かありましたら、この場で御質問をお願いいたします。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ほかに質問がございませんので、これで教育福祉委員会を閉会したいというふうに思います。

閉会 午後 2 時20分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年 5 月19日

可児市教育福祉委員会委員長